

本別町簡易水道事業経営戦略

平成 31 年 3 月

本別町建設水道課

目 次

1. 事業概要	1
別表水道料金表	3
経営比較分析表	4
2. 将来の事業環境	6
参考資料 1 ～ 4	7
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画	12
収支計画	16
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	18

本別町 { 水 道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : 本 別 町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 41 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,306	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	1,257	人
		有収水量密度	0.023	千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他(湧水)(複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	133
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	3,028	m^3 /日	施 設 利 用 率	21.95 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	家事用 ~基本使用料：8 m^3 まで1,827円 ※高齢低所得世帯等について基本料金の1/3減額 (家事用2：8 m^3 まで1,218円) 超過使用料：1 m^3 につき245円 家事営農兼用 ~基本使用料：15 m^3 まで1,827円 超過使用料：1 m^3 につき245円、 超過7 m^3 を超える分については1 m^3 につき129円 業務用 ~基本使用料：15 m^3 まで4,204円 超過使用料：1 m^3 につき291円 営農用 ~1 m^3 につき129円 臨時用 ~1 m^3 につき570円 (別表水道料金表にも記載)
	料金改定年月日 (消費税のみの 改定は含まない)

④ 組 織

建設水道課のうち、水道・簡易水道・下水道部門は課長職を除くと通常時9人で、それぞれの業務を弾力的に兼務しながら担当しております。

予算措置状況は簡易水道事業が3人となっておりますが、他部署の中途退職に伴う人事異動の影響により、現在は2人となっております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成16年より近隣の町村の動向や、本町の上水道事業と歩調を合わせながら、料金の改定を4年に一度検討しております。

管路については従来紙の図面にて管理していたものを、平成29年度より管路管理システムの導入を行い、業務の簡略化を図っております。

また、人口減少が続く中、機器更新の際には過大設備にならないよう、現在の人口規模に合わせた規模の機器の設置に努めております。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

収益的収支比率、施設利用率が類似団体と比しても低い状態であり、企業債残高対給水収益比率は類似団体と同程度であるが、人口減の影響による給水収益の減少に伴う数値悪化が懸念されます。

上水道事業と合わせた料金の見直しと、適正規模での管路・機械設備の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行い、給水原価の引き下げに努めていかなければなりません。

また、配水管については敷設年度が比較的新しいため、有収率は高い数値柄を維持していますが、近年漏水事故が増えつつあり、経営状況を見ながら、適切な延命修繕、保守点検を行った上で、上水道との統合等、給水区域の見直し案を計画しながら更新していく必要があると考えます。

簡易水道料金表

区分	基本水量	基本料金 (税込)	超過料金 (1m ³ 当たり・税込)	摘要
家事用(1)	8m ³	1,827円	245円	
家事用(2)	8m ³	1,218円	245円	
家事・営農兼用	8m ³	1,827円	245円 ただし、超過水量が 7m ³ を超える量につ いては129円	
業務用	15m ³	4,204円	291円	
営農用	1m ³ 当たり	129円		
臨時用	1m ³ 当たり	570円		

備考 「家事用(2)」の対象世帯は、次の世帯とする。

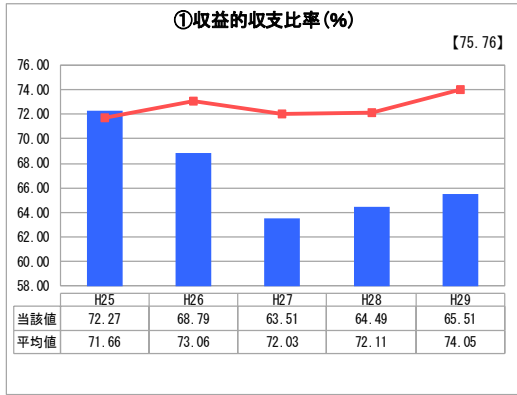
- 1 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護世帯
- 2 町民税均等割以下の次の世帯(同一世帯内に町民税所得割以上の納税義務者がいる世帯は除く。)
 - (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等
 - (2) 身体障害者福祉法施行規則別表第5号に定める1級及び2級に該当する者がいる世帯
 - (3) 65歳以上の独居老人及び世帯主が70歳以上の夫婦世帯

経営比較分析表

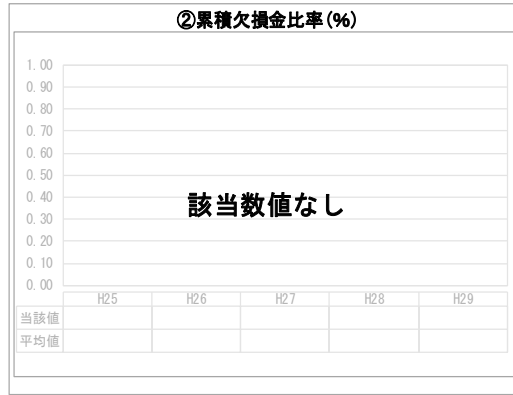
北海道 本別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	17.43	4,767	

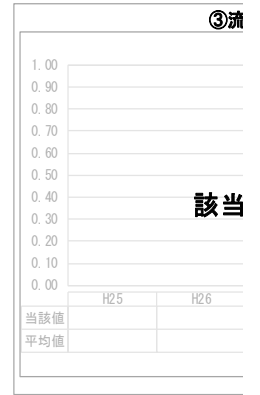
1. 経営の健全性・効率性



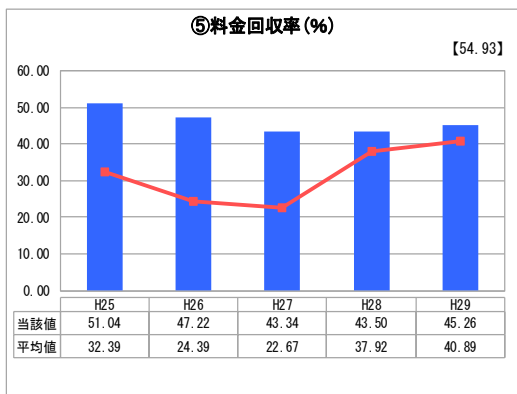
「単年度の収支」



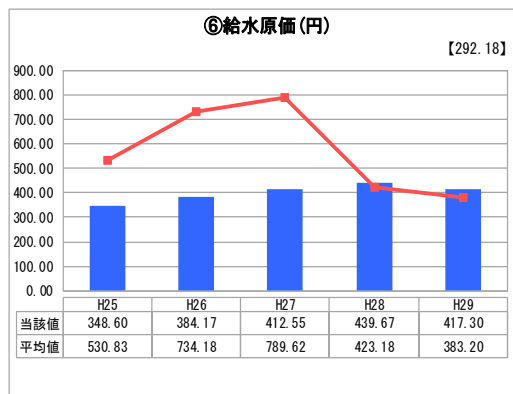
「累積欠損」



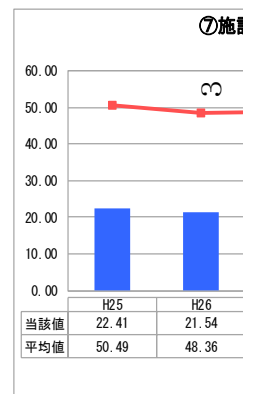
「ま



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

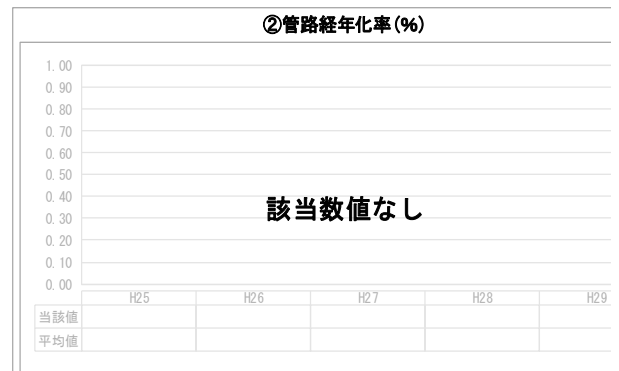


「施設

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団

平成29年度決算)

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,254	391.91	18.51
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,257	95.31	13.19

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道は人口密度の非常に低い地域の給水を担っており、高齢化、人口減少、基幹産業である農業を取巻く社会情勢の変化等の影響は大きく、収益的収支比率、施設利用率が類似団体と比しても低い状態である。

企業債残高対給水収益比率類似団体と同程度であるが、人口減の影響による給水収益の減少に伴う数値悪化が懸念される。

今後は、上下水道事業と合わせた料金の見直しと、適正規模での管路・機械設備の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行い、給水原価の引き下げに努めたい。

労働比率(%)

数値なし

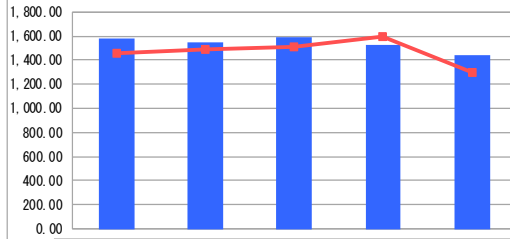
H27	H28	H29

支払能力

「債務残高」

④企業債残高対給水収益比率(%)

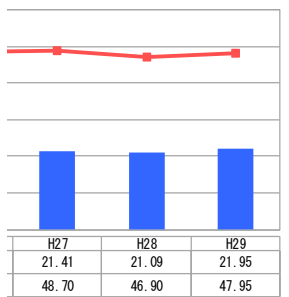
[1,141.75]



	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	1,576.20	1,550.75	1,586.32	1,524.42	1,442.51
平均値	1,462.56	1,486.62	1,510.14	1,595.62	1,302.33

設利用率(%)

[56.91]

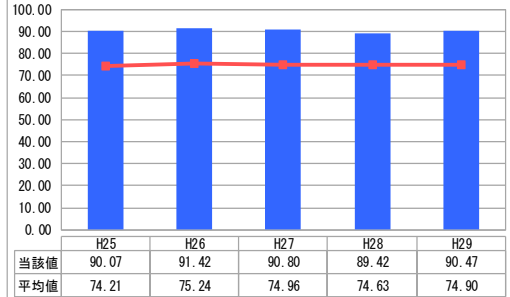


設の効率性

「供給した配水量の効率性」

③有収率(%)

[74.25]



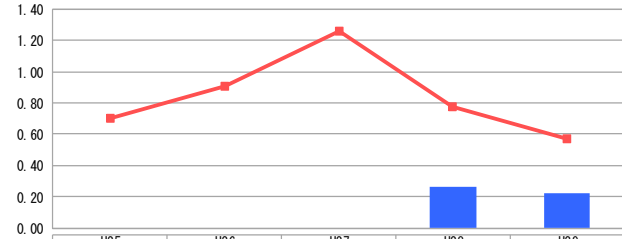
	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	90.07	91.42	90.80	89.42	90.47
平均値	74.21	75.24	74.96	74.63	74.90

2. 老朽化の状況について

簡易水道の開始の年数が浅く、配水管も比較的新しいため、有収率は高い数値柄を維持しているが、近年漏水事故が増えつつあり、経営状況を見ながら、適切な延命修繕、保守点検を行った上での計画的な更新工事が必要不可欠であると考えます。

③管路更新率(%)

[0.72]



	H25	H26	H27	H28	H29
当該値	0.00	0.00	0.00	0.26	0.22
平均値	0.70	0.91	1.26	0.78	0.57

「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

急激な人口減少に対応するためには、人口規模に見合った経営が重要と考える。収入の確保と投資(工事等)のバランス、更に、安全・安心な水道水を供給すると共に、経営戦略の策定や将来的な上下水道事業との統合も検討しながら、適正な経営に努めたい。

類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道給水人口は、行政人口の過去の減少率が平均およそ1.9%の減少率であることから、給水人口も同様に約1.9%ずつの減少と見込んでおります。給水戸数については未接続の世帯もあり、今後も増加の可能性があることと、業務用の給水戸数の減少は人口減と比較して少ないことから、給水人口よりもゆるやかに減少すると考え、過去の平均も参考にし、約0.5%ずつ減少していくと見込んでおります。

(資料1)

(2) 水需要の予測

水需要については給水人口予測と過去の実績をベースに少子高齢化等の影響などを考え、家事用・業務用については毎年2%ずつ減少していくと見込みました。営農用については人口減の影響はないものと考え、過去と同じ水量で推移していくものと見込み、全体では平均約0.6%ずつ減少していくものと予想しました。

(資料2)

(3) 料金収入の見直し

料金収入についても水需要と連動するため、家事用・業務用については2%ずつ、営農用については人口減の影響はないものと見込み、全体では平均0.9%ずつ減少していくものと予想しました。また、現在4年に1度料金体系の見直しを行っていることから、平成32年度と平成36年度に税抜きでそれぞれ約4%ずつ供給単価が上昇するように改定を見込みましたが、その時期の人口状況・給水量状況、そして近隣団体の料金改定の状況によっては改定率の変動・延期（前倒し）の判断も必要になってくると考えております。

(資料2)

(4) 施設の見直し

施設及び機械装置については平成7～13年度頃に勇足地区、平成18～20年度頃に美里別地区の設備投資を道営事業にて集中して行っております。

施設の上屋等建築物については長期の使用に耐えますが、機械装置については更新サイクルが早く、耐用年数通りに更新を行うと単年で投資が再び極端に変動してしまい、不安定な経営の要因となってしまいますので、長期の更新計画の策定により、毎年一定の更新を行い、なおかつ更新サイクルの長期化によるコスト削減に取り組む必要があると考えます。

一方、管路については仙美里が昭和60年代、勇足・美里別が平成に入ってから敷設された物が多くなっております（美里別に関しては平成9年に移管されたため、一部昭和年代もあり）。

比較的管路が新しいという事もあり有収率は類似団体と比較して高いため、老朽管更新については上水道との統合等、給水区域の見直し案がある程度まとまってから計画していきたいと考えております。

(資料3・4)

(5) 組織の見直し

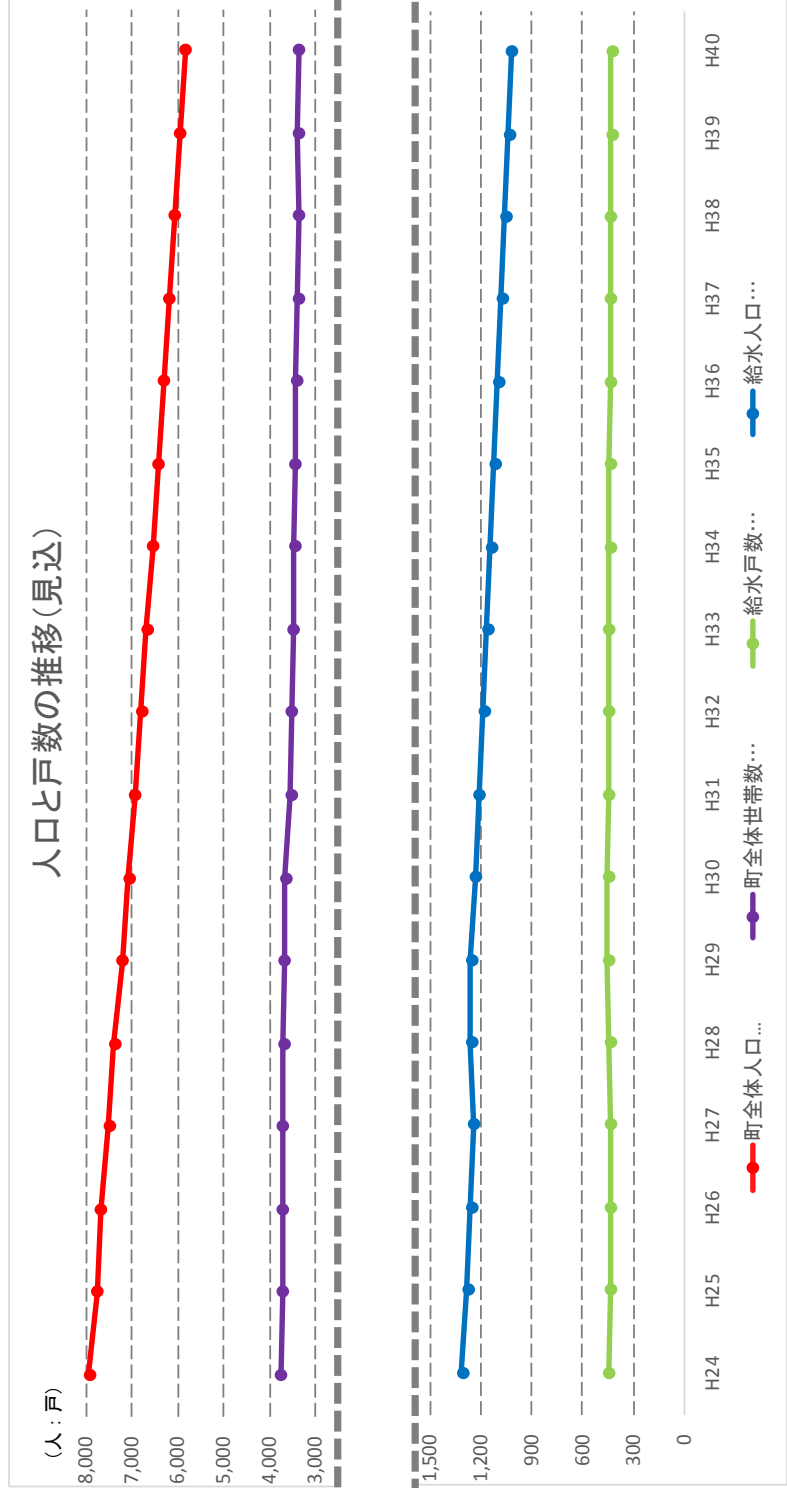
簡易水道事業にて支出する人件費は3人（現在1人欠員中）であり、役職や年齢構成によって予算額が大きく上下するため、これを持って経営状況を判断するのは難しいと考えます。

水道事業（4人）・下水道事業（3人）と合わせた全体で組織の規模を判断し、給水量（汚水処理量）等事業の規模に応じた人員配置をしていかなければならないと考えております。

当面は簡易水道事業・下水道事業の企業会計化に向けて事務系の人員は現在と同規模必要であると思込みますが、企業会計化完了と水道・簡易水道の区域見直し・統合のプランが立てられたタイミングにて、人員の見直しを検討します。

資料 1

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
町全体人口 (人)	7,939	7,763	7,680	7,518	7,388	7,212	7,075	6,941	6,809	6,680	6,553	6,428	6,306	6,186	6,068	5,953	5,840
		△ 2.22%	△ 1.07%	△ 2.11%	△ 1.73%	△ 2.38%	△ 1.90%	△ 1.89%	△ 1.90%	△ 1.89%	△ 1.90%	△ 1.91%	△ 1.90%	△ 1.90%	△ 1.91%	△ 1.90%	△ 1.90%
町全体世帯数 (戸)	3,753	3,717	3,727	3,714	3,703	3,679	3,653	3,540	3,515	3,490	3,466	3,442	3,418	3,394	3,370	3,394	3,370
		△ 0.96%	0.27%	△ 0.35%	△ 0.30%	△ 0.65%	△ 0.71%	△ 3.09%	△ 0.71%	△ 0.71%	△ 0.69%	△ 0.69%	△ 0.70%	△ 0.70%	△ 0.71%	0.71%	△ 0.71%
給水人口 (人)	1,312	1,282	1,259	1,244	1,258	1,257	1,233	1,210	1,187	1,164	1,142	1,120	1,099	1,078	1,058	1,038	1,018
		△ 2.29%	△ 1.79%	△ 1.19%	1.13%	△ 0.08%	△ 1.91%	△ 1.87%	△ 1.90%	△ 1.94%	△ 1.89%	△ 1.93%	△ 1.88%	△ 1.91%	△ 1.86%	△ 1.89%	△ 1.93%
給水戸数 (戸)	448	438	438	437	441	452	450	448	446	444	442	440	438	436	434	432	430
		△ 2.23%	0.00%	△ 0.23%	0.92%	2.49%	△ 0.44%	△ 0.44%	△ 0.45%	△ 0.45%	△ 0.45%	△ 0.45%	△ 0.45%	△ 0.46%	△ 0.46%	△ 0.46%	△ 0.46%



簡易水道給水人口は、行政人口の過去の減少率が平均およそ1.9%の減少率であることから、給水人口も同様に約1.9%ずつの減少と見込んでおります。給水戸数については未接続の世帯もあり、今後も増加の可能性があると、業務用の給水戸数の減少は人口減と比較して少ないことから、給水人口よりもゆるやかに減少すると考え、過去の平均も参考にし、約0.5%ずつ減少していくと見込んでおります。

水量・使用料見込

資料 2

年度	年間件数(件)			年間水量(m ³)			簡易水道料金決算(税込み:円)			供給単価 (税抜き:円)	税抜き決算 (円)
	増減	前年比	前年比	増減	前年比	前年比	増減	前年比			
H24	7,820	増減	230,836	230,836	前年比	40,834,957	40,834,957	前年比	168.48	38,890,435	
H25	7,635	△ 185	224,331	224,331	△ 2.37%	△ 6,505	39,673,011	△ 1,161,946	△ 2.85%	37,783,820	
H26	7,711	76	216,788	216,788	1.00%	△ 7,543	39,524,236	△ 148,775	△ 0.38%	37,642,130	
H27	7,690	△ 21	215,370	215,370	△ 0.27%	△ 1,418	38,581,022	△ 943,214	△ 2.39%	36,743,830	
H28	7,506	△ 184	211,934	211,934	△ 2.39%	△ 3,436	39,900,409	1,319,387	3.42%	38,000,390	
H29	7,483	△ 23	219,436	219,436	△ 0.31%	7,502	41,495,051	1,594,642	4.00%	39,519,096	
H30	7,441	△ 42	216,198	216,198	△ 0.56%	△ 3,238	41,189,526	△ 305,525	△ 0.74%	39,228,120	
H31	7,406	△ 35	212,464	212,464	△ 0.47%	△ 3,734	40,231,518	△ 958,008	△ 2.33%	38,315,731	
H32	7,371	△ 35	210,986	210,986	△ 0.47%	△ 1,478	42,243,335	2,011,817	5.00%	40,231,748	
H33	7,336	△ 35	209,539	209,539	△ 0.47%	△ 1,447	41,829,842	△ 413,493	△ 0.98%	39,837,945	
H34	7,301	△ 35	208,120	208,120	△ 0.48%	△ 1,419	41,424,355	△ 405,487	△ 0.97%	39,451,767	
H35	7,266	△ 35	206,729	206,729	△ 0.48%	△ 1,391	41,026,869	△ 397,486	△ 0.96%	39,073,209	
H36	7,231	△ 35	205,367	205,367	△ 0.48%	△ 1,362	42,246,988	1,220,119	2.97%	40,235,227	
H37	7,196	△ 35	204,032	204,032	△ 0.48%	△ 1,335	41,854,989	△ 391,999	△ 0.93%	39,861,894	
H38	7,162	△ 34	202,723	202,723	△ 0.47%	△ 1,309	41,470,624	△ 384,365	△ 0.92%	39,495,832	
H39	7,129	△ 33	201,440	201,440	△ 0.46%	△ 1,283	41,093,890	△ 376,734	△ 0.91%	39,137,038	
H40	7,096	△ 33	200,182	200,182	△ 0.46%	△ 1,258	40,724,500	△ 369,390	△ 0.90%	38,785,238	

水需要については給水人口予測と過去の実績をベースに少子高齢化等の影響などを考え、家事用・業務用については毎年2%ずつ減少していくと見込みました。

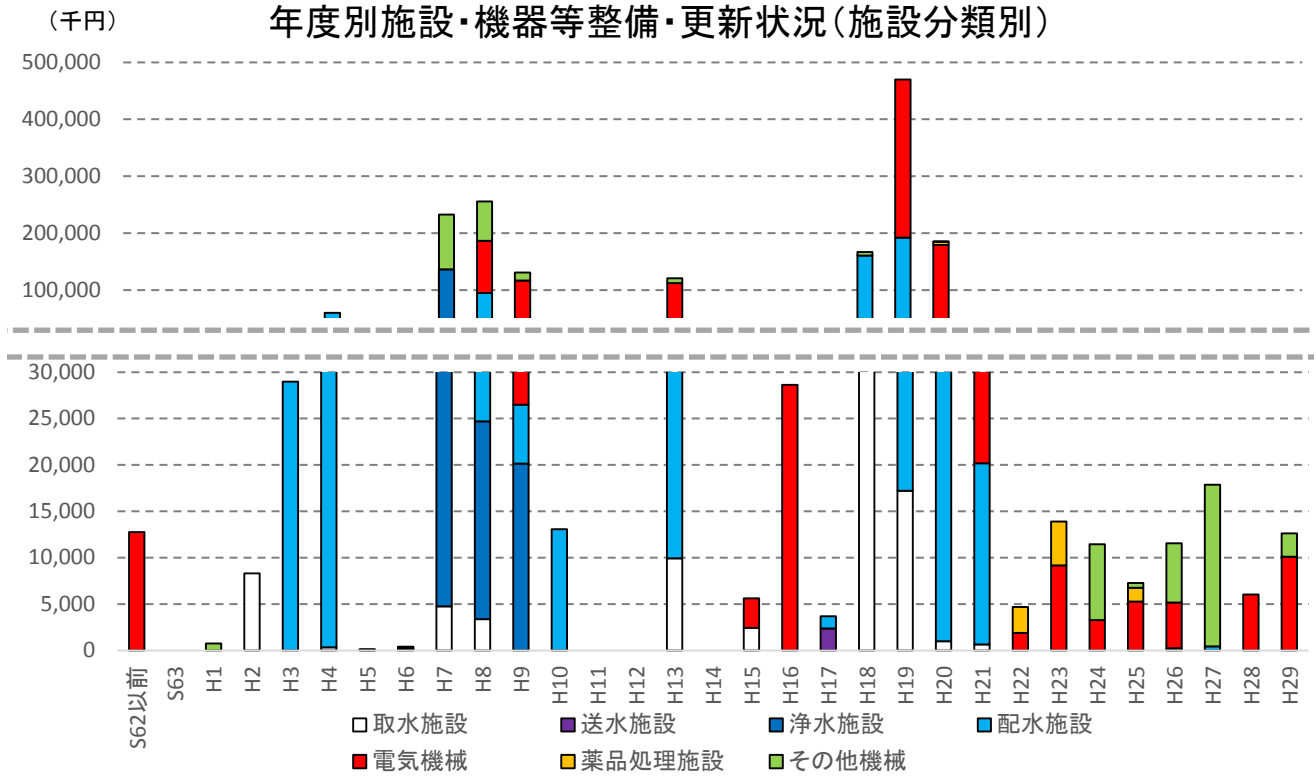
営業用については人口減の影響はないものと考え、過去と同じ水量で推移していくものと見込み、全体では平均約0.6%ずつ減少していくものと予想しました。

料金収入についても水需要と連動するため、家事用・業務用については2%ずつ、営業用については人口減の影響はないものと見込み、全体では平均0.9%ずつ減少していくものと予想しました。

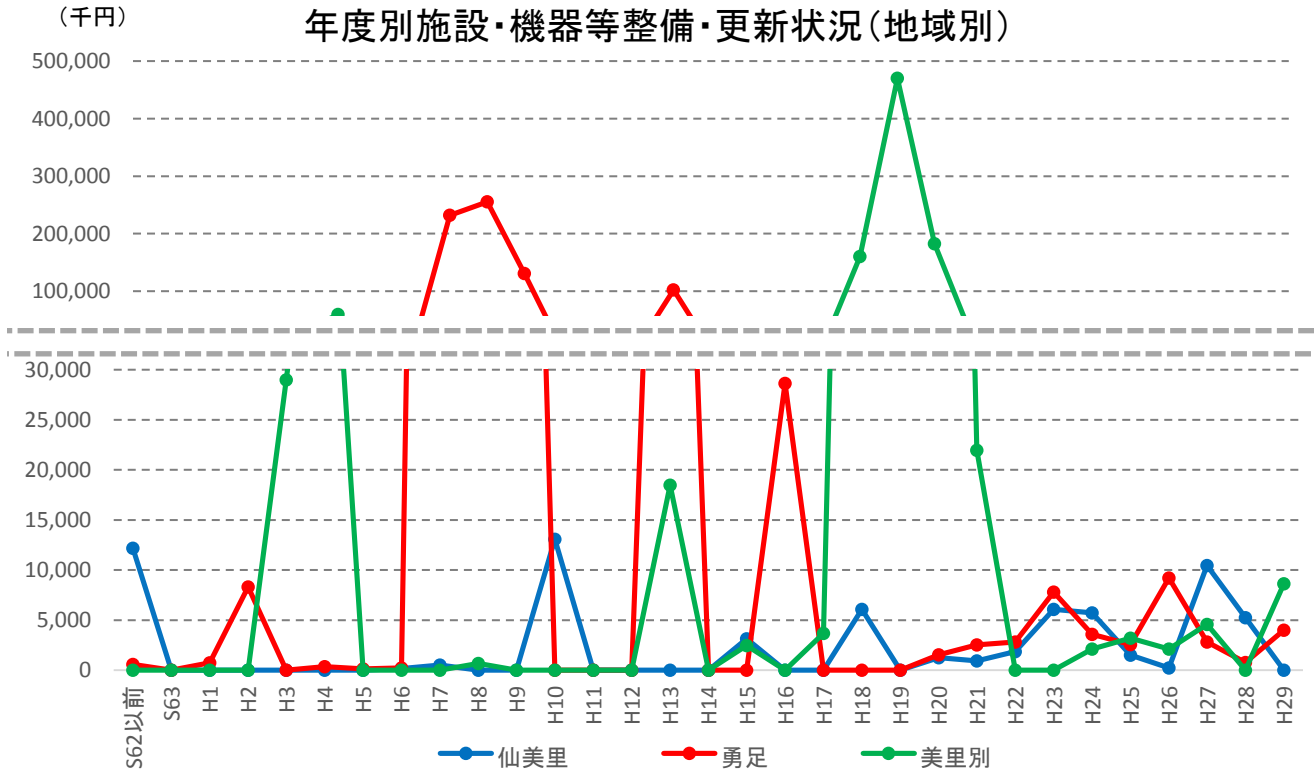
また、現在4年に1度料金体系の見直しを行っていることから、平成32年度と平成36年度に税抜きでそれぞれ約4%ずつ供給単価が上昇するように改定を見込みましたが、その時期の人口状況・給水量状況、そして近隣団体の料金改定の状況によっては改定率の変動・延期(前倒し)の判断も必要になってくると考えております。

資料 3

年度別施設・機器等整備・更新状況(施設分類別)



年度別施設・機器等整備・更新状況(地域別)

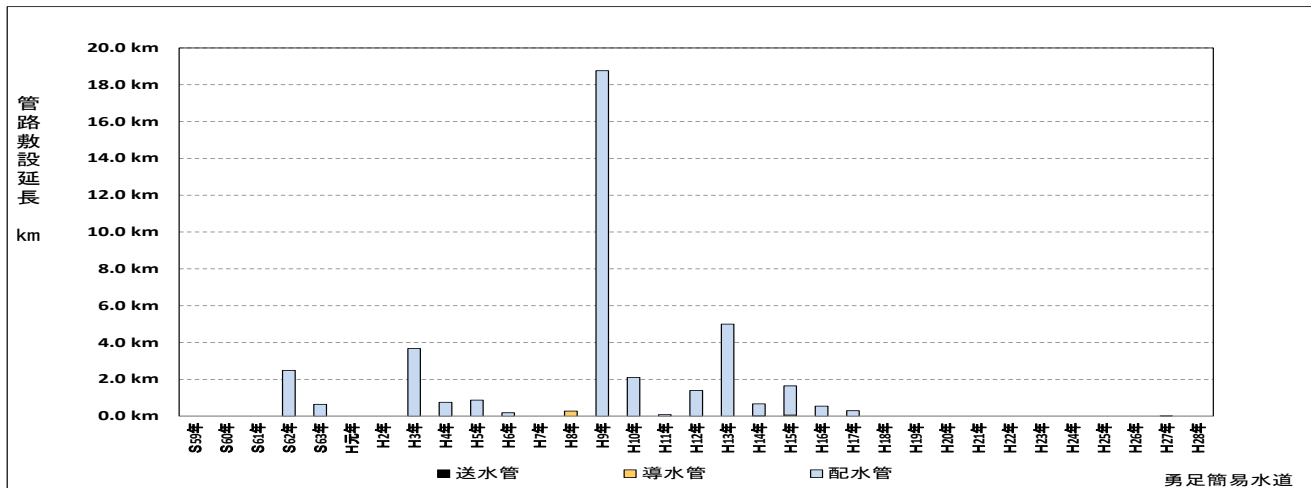


施設及び機械装置については平成7～13年度頃に勇足地区、平成18～20年度頃に美里別地区の設備投資を道営事業にて集中して行っております。

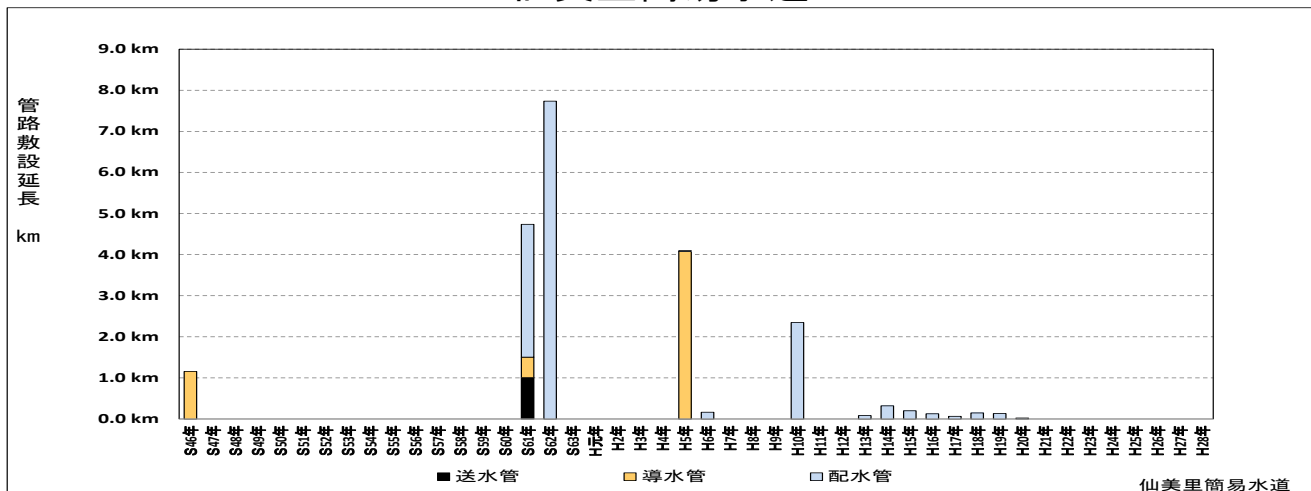
施設の上屋等建築物については長期の使用に耐えますが、機械装置については更新サイクルが早く、耐用年数通りに更新を行うと単年での投資が再び極端に変動してしまい、不安定な経営の要因となってしまいますので、長期の更新計画の策定により、毎年一定の更新を行い、なおかつ更新サイクルの長期化によるコスト削減に取り組む必要があると考えます。

管路の敷設状況

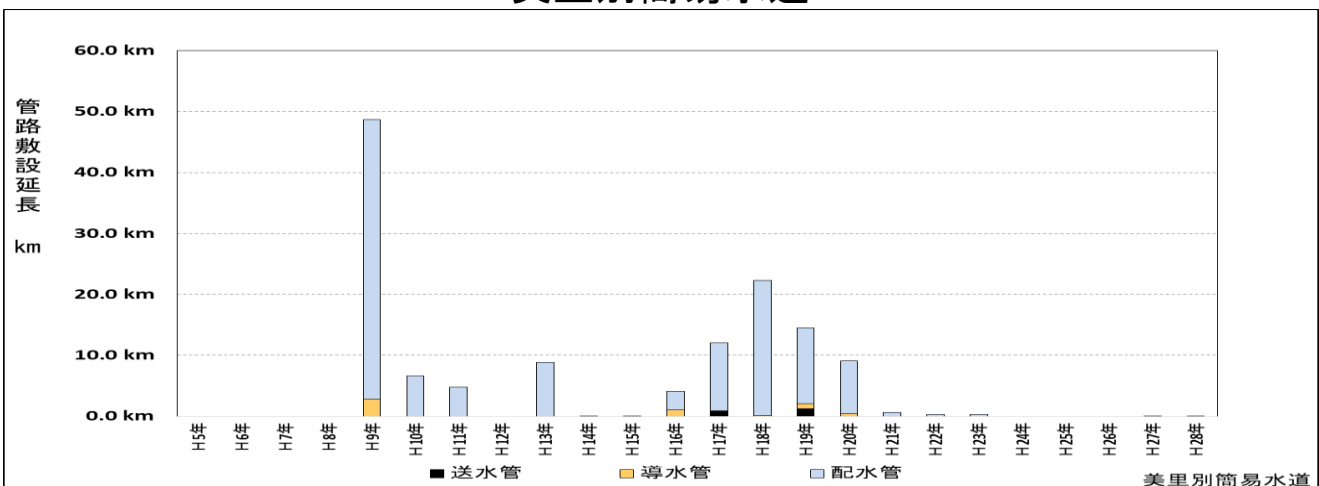
勇足簡易水道



仙美里簡易水道



美里別簡易水道



管路については仙美里が昭和60年代、勇足・美里別が平成に入ってから敷設された物が多くなっており、美里別に関しては平成9年に移管されたため、一部昭和年代もあり。

比較的管路が新しいという事もあり有収率は類似団体と比較して高いため、老朽管更新については上水道との統合等、給水区域の見直し案がある程度まとまってから計画していきたいと考えております。

3. 経営の基本方針

給水人口の減に伴う料金収入の減と、近年の機械装置の更新の影響による企業債償還増に伴い、当事業は除々に経営が悪化すると見込まれます。

よって、当面の期間は一般会計からある程度の繰入れを受けながら投資を抑制し、企業債償還の平準化に努めます。

一方減少を続ける料金収入についても、経常経費の削減を図りながら近隣町村や同規模団体の料金体系とも比較しながら随時改定を実施し、給水原価と供給単価の乖離の抑制に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な投資により、施設の安定・安全性を確保しつつ将来負担の上昇を抑え、経営の圧迫を最小限に留める。
-----	--

平成4～20年頃にかけて、簡易水道施設は道営事業にて集中的な投資を行いました。更新時期に再び大規模な事業を行うのではなく、長期の使用に耐えうる施設・機器等は極力長寿命化に努め、毎年の事業費を1千～1千5百万円程度に抑え、企業債償還や地方公営企業法適用の際に算定される減価償却費の急激な増減を避け、費用の軽減・平準化に努めます。

※収支計画の策定に当たって反映した取組

- ・ 給水人口・給水量の動態に合わせた適正な規模の設備投資
- ・ データの電子化・集中管理による施設の簡素化・統合
- ・ 施設の長寿命化による更新コストダウン
- ・ メリット・デメリットを議論した上での上水道事業との事業統合検討
- ・ 行き過ぎたコストカットによる給水の安定・安全性の悪化は避ける

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	管内状況等を注視しながら適正な利用者負担を求め、企業債等の安易な発行による将来負担増は避けていき、経常経費と共に長期的視点に立ったコストの削減に取り組む。
-----	---

料金収入については、管内町村・類似団体の状況とも比較しながら、給水原価の上昇に合わせて料金改定を実施していきます。繰入金については一般会計の理解を得ながらの一定の繰入により経営の建て直しを図り、将来的には繰入額を徐々に減らしていきます。

また、投資的経費の財源は基本的に企業債となりますが、将来負担の増を避けるため、安易な事業費の増は避け、有効な国庫補助制度がある場合は積極的な活用をしながら、経営規模に見合った投資計画を立てていきます。

※収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組

- ・ 適正な時期での料金体系見直しの実施
- ・ 将来的な減額を計画しながらの一般会計からの補助・出資等の支援
- ・ 企業債償還額の増大の抑制のため、適正な借入れの算定

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については委託料内の人件費・燃料費の上昇等を注視しながら、適正な規模での運営に努め、ダウンサイジングによる運転費の減、将来の人員見直し、上水道とリンクした給水区域の見直しなど、長期的視点に立ったコストカットをしながら給水原価の削減に努めます。

※収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組

- ・ 適正な委託料積算
- ・ 大規模故障発生防止のための先行修繕
- ・ ダウンサイジングによる動力費の削減

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)</p>	<p>民間の活用については、一般会計からの繰入に頼っている現状から、脆弱な経営状態での長期的な民間資本参入は難しいものと考えております。 また、災害時においては水道のみならず各公共施設にて横断的な対応を行っている点からも、現時点では公共において一定の責任を負わなければならないと考えます。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)</p>	<p>配水管については給水区域の縮小、管路廃止等は難しい状況がありますが、機械装置類について人口規模に合わせた適正な規模の設備、または各簡易水道間・上水道間の給水区域の見直しなども行い、ランニングコストの軽減に努めます。</p>
<p>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</p>	<p>管路情報の電子データ化、流入量・配水量等各データの集中管理などにより施設の簡素化・統合等に努めます。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等の投資の平準化</p>	<p>各施設とも耐用年数経過即更新ではなく、事業運営に支障が出ないのを前提に計画的な老朽箇所のピンポイント修繕、部品調達が可能で期間の間は稼働させるなど、長期の使用に耐えるように努めます。</p>
<p>広域化</p>	<p>他町村との広域化は長大な給水管接続等のコスト等、課題が多く早期の実現は難しいと考えますが、町内簡易水道と上水道の統合・区域見直しについては、自然流下により給水できる区域の増、取水・浄水に費用がかかる施設の縮小化などは維持管理費・今後の更新費用の減少が期待できるため、積極的な検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>平成30年度に水道ビジョンが完了、平成31年度にアセットマネジメントの策定が完了予定であり、経営戦略とリンクしながら長期的な投資計画を練っていきます。</p>

② 財源について検討状況等

料 金	<p>人口減による料金収入減は明らかである状況の中、1人当たりの給水原価の増も避けられません。よって、料金値上げによる相応の負担も利用者をお願いしていかねばならないと考えております。</p> <p>現在は4年に一度の料金見直しを行っておりますが、改定ペースは守りつつ、管内町村や類似団体の料金体系とも比較しながら、大きな不公平感が出ないような算定に努めます。</p>
企 業 債	<p>近年、機械装置の更新が続いており、企業債償還が平成34～35年頃にピークを迎えると予測しております。</p> <p>今後は償還額が一定期間に集中しないように投資の平準化及び各施設の長寿命化により、経営の安定化を図ります。</p>
繰 入 金	<p>上記の企業債償還の増大により、本算定期間中は繰入額が一時増大する見込みではありますが、建設改良費の平準化によりゆるやかな減額を目指します。</p> <p>また、本来であれば基準内以外の繰入は求めるべきではありませんが、福祉対策・農業振興対策により低料金で算定している家事用2・家事営農用・営農用の補てん分を除き、将来的な基準外繰入金ゼロ経営を目指します。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>本事業においては水道事業に関わるもの以外の固定資産は所有しておらず、資産活用による運用益を得るのは難しいと考えております。</p>
そ の 他 の 取 組	<p>有効な補助制度等がある場合は積極的な活用をし、財源の確保に努めます。</p>

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	各委託料の算定の主なものは人件費であり、昨今の人件費高騰の状況から経費削減等は難しい状況ではありますが、電子化・集中管理化によるコスト減に伴うものはきちんと必要経費減に反映し、積算していきます。
修 繕 費	施設の長期使用により、修繕費が莫大に増えるのは経営に大きな影響を与えるため、対処修繕ばかりではなく、各機械の負荷箇所での先行修繕・管路の漏水調査など予防策を取りながら経費の削減に努めます。
動 力 費	動力費については、電機機械設備等の更新時期に適正なダウンサイジングを行い、稼動に伴う電力・燃料費等の削減を図ります。
職 員 給 与 費	水道事業・下水道事業と合わせた全体で組織の規模を判断し、給水量（汚水処理量）等事業の規模に応じた人員配置をしていかなければならず、当面は簡易水道事業・下水道事業の企業会計化に向けて事務系の人員は現在と同規模必要であると見込みますが、企業会計化完了と水道・簡易水道の区域見直し・統合のプランが立てられたタイミングにて、人員の見直しを検討します。
そ の 他 の 取 組	水道ビジョン・アセットマネジメント等長期計画をベースに適正な経費の算定に努めます。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

区分	年度	前々年度	前年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
		決算 28年度	決算見込 29年度	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)
収益的収入	1 総収入	59,109	59,987	53,468	55,719	57,522	57,132	55,903	55,745	55,662	54,226	54,114	54,149	53,717
	(1) 営業収入	40,505	41,610	41,439	40,488	42,393	41,980	41,574	41,177	42,397	42,004	41,620	41,244	40,875
	了料金収入	39,870	41,440	41,190	40,232	42,243	41,830	41,424	41,027	42,247	41,854	41,470	41,094	40,725
収益的支出	イ 受託工事収入													
	ウ その他	635	170	249	256	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	(2) 営業外収入	18,604	18,377	12,029	15,231	15,129	15,152	14,329	14,568	13,265	12,222	12,494	12,905	12,842
収益的支出	了料金収入	18,604	18,377	12,029	15,231	15,129	15,152	14,329	14,568	13,265	12,222	12,494	12,905	12,842
	イ その他													
	2 総費用	63,287	62,960	54,968	57,219	59,022	58,632	57,403	57,245	57,162	55,726	55,614	55,649	55,217
収益的支出	(1) 営業費用	51,017	51,492	44,187	46,824	49,378	49,591	48,970	49,396	49,869	48,962	49,355	49,848	49,841
	了職員給与	20,906	21,106	15,135	17,194	18,985	19,185	18,594	19,020	19,500	18,600	19,000	19,500	19,500
	うち退職手当													
収益的支出	イ その他	30,111	30,386	29,052	29,630	30,393	30,406	30,376	30,376	30,369	30,362	30,355	30,348	30,341
	(2) 営業外費用	12,270	11,468	10,781	10,395	9,644	9,041	8,433	7,849	7,293	6,764	6,259	5,801	5,376
	了支払利息	12,270	11,468	10,781	10,395	9,644	9,041	8,433	7,849	7,293	6,764	6,259	5,801	5,376
収益的支出	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	3 収支差引 (A)-(D)-(E)	△ 4,178	△ 2,973	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500
資本的収入	1 資本的収入 (F)	69,896	68,220	51,516	65,197	56,835	56,792	57,987	59,880	67,546	63,416	53,243	49,921	47,888
	(1) 地方債	25,200	18,600	13,100	11,100	13,000	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	うち資本費平準化債													
資本的収入	(2) 他会計補助金	43,014	45,845	37,375	50,197	43,835	43,292	44,487	46,380	54,046	49,916	39,743	36,421	34,388
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
資本的収入	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金	1,682	3,775	1,041	3,900									
	(7) その他													
資本的支出	2 資本的支出 (G)	65,142	65,410	51,842	63,697	55,335	55,292	56,487	58,380	66,046	61,916	51,743	48,421	46,388
	(1) 建設改良費	36,773	36,800	21,551	27,412	16,800	16,050	17,300	19,300	26,700	23,400	17,000	17,600	17,300
	うち職員給与													
資本的支出	(2) 地方債償還金 (H)	28,369	28,610	30,291	36,285	38,535	39,242	39,187	39,080	39,346	38,516	34,743	30,821	29,088
	(3) 他会計長期借入金返還金													

他会社計への繰出金																						
(4)	その他																					
(5)	収支差引	(F)-(G)	(I)	4,754	2,810	△326	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	収支再差引	(E)+(I)	(J)	576	△163	△1,826																
	積立金	(K)																				
	前年度からの繰越金	(L)		1,865	2,440	2,276	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
	前年度繰上充用金	(M)																				
	形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,441	2,277	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
	翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																				
	実質収支	黒字	(P)	2,441	2,277	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450
	(N)-(O)	赤字	(Q)																			
	赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																				
	収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		64.49	65.51	62.71	59.59	58.96	58.37	57.88	57.87	57.68	57.54	59.89	62.62	63.72						
	地方財政法施行令第16条第1項に より算定した資金の不足額	(R)																				
	営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	(S)	40,505	41,610	41,439	40,488	42,393	41,980	41,574	41,177	42,397	42,004	41,620	41,244	40,875						
	地方財政法による 資金不足の比率	($\frac{(R)}{(S)} \times 100$)																				
	健全化法施行令第16条により 算定した資金の不足額	(T)																				
	健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																				
	健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模	(V)																				
	健全化法第22条により 算定した資金不足比率	($\frac{(T)}{(V)} \times 100$)																				
	他会社計借入金	残高	(W)																			
	地方債	債高	(X)	607,785	597,775	580,584	555,400	529,865	504,123	478,436	452,856	427,010	401,994	380,751	363,430	347,842						

(単位：千円)

〇他会社繰入金

区分	年度	前々年度		前年度 [決算] 見込	年度																		
		(決算)	(決算)		30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	34年度 (2022年度)	35年度 (2023年度)	36年度 (2024年度)	37年度 (2025年度)	38年度 (2026年度)	39年度 (2027年度)	40年度 (2028年度)								
収益的収支分	うち基準内繰入金	18,604	18,377	18,377	12,029	15,231	15,129	15,152	14,329	14,568	13,265	12,222	12,494	12,905	12,842								
	うち基準外繰入金	6,135	5,733	5,391	6,638	10,033	10,307	10,631	10,112	3,925	3,647	3,382	3,130	2,901	2,688								
資本的収支分	うち基準内繰入金	12,469	12,644	12,644	37,375	50,197	43,835	43,292	44,487	46,380	54,046	49,916	39,743	36,421	34,388								
	うち基準外繰入金	43,014	45,845	14,304	15,146	18,143	19,268	19,621	19,594	19,540	19,673	19,258	17,372	15,411	14,544								
合計	うち基準内繰入金	28,830	31,541	22,229	32,054	24,567	23,671	24,893	26,840	34,373	30,658	22,371	21,010	19,844									
	うち基準外繰入金	61,618	64,222	49,404	65,428	58,964	58,444	58,816	60,948	67,311	62,138	52,237	49,326	47,230									
		41,299	44,185	28,867	42,087	34,874	34,302	35,005	37,463	43,991	39,498	31,735	31,014	29,998									

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、また、最低でも5年ごとに見直しを行うことにより計画→実行→検証→改善のPDCAサイクルを確立し、本経営戦略の検証・更新を行っていきます。
---------------------	--